

令和7年12月2日

## 質問に対する回答

「令和7年度こうふはっこうマルシェ企画運営業務」に係る質問に対し、次のとおり回答する。

No	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
1	仕様書	1	ア(ア)(ウ)(オ)	「発酵食品を中心とした飲食や物販を提供できる事業者を合わせて50店舗程度」と「店舗を持っていない、または開業して間もない事業者を応援することを目的として、飲食や物販を扱う事業者を20店舗程度」、「ワークショップ等を実施できる出店者を5店舗程度」併せて75店舗になると思うのですが、物理的に舞鶴城公園自由広場内に出店スペースが取まらない可能性が考えられると思います。その場合どのような対応をとるか、考えはありますでしょうか。	主に3坪テントを使用しますが、75店舗が舞鶴城公園自由広場内に収まらない場合は、出展者の希望に応じてテントを半分ずつ使用しての出店も可能とします。
2	仕様書	1	ア(イ)	1出店者あたり0.5テント(3坪テントを半分)での出店は問題ないでしょうか。	問題ございません。テント半分での出店の場合は、出店料を半額とします。
3	仕様書	2	ア(ウ)	「ハジメテマルシェ」の出店予定期数をご教示ください。また、こちらの出店予定期数は「20店舗程度」に含まれているのか、「20店舗程度」とは別に出店場所を確保しなければならないのかも併せてご教示ください。	最大5店舗程度を想定しております。また、20店舗に含めます。別の出店場所の用意は必要ありません。